

## 経営者保証に関する取組方針

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」(2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表。)を自発的に尊重し、遵守します。お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しの申出があった場合などには、本ガイドラインに基づき誠実かつ柔軟に対応いたします。また、経営者保証を付保する場合は、お客様にその理由や範囲等について真摯、かつ丁寧に説明し、理解を得るよう努めます。更に、当該対応が当組合の融資慣行となるように努め、担保・保証に過度に依存しない融資に取り組んでまいります。